

# 平成29年度 事業報告

# 平成29年度 事業報告

## 第1 重点業務の推進状況

平成29年度は、「企業一体となった安心・安全活動を推進して地域社会に貢献しよう」を目標に、各地区協議会、各事業所が一体となって安全運転管理事業を推進した。

### 1 組織をあげた安全運転管理の推進

#### (1) 組織的な安全運転管理の推進

ア 安全運転管理組織の再点検、新たな管理システムの導入などによる安全運転管理体制の充実強化

イ 安全運転管理の年間計画及び交通事故抑止の数値目標の設定による組織的な活動の推進

ウ 「2017年安全運転管理年間計画表」（機関誌 AAKK 平成29年新年号付録）の活用

エ 毎月1日を「安全運転管理の日」に設定した安全運転管理の推進

オ 交通安全講習会、事故防止検討会、DVD等を活用した安全教育の推進

カ 参加・体験・実践型の交通安全活動の推進

- ・ 交差点の通行方法の周知に向けた交通安全教室の開催
- ・ K Y T活動（危険予知トレーニング）の推進による危険回避能力の向上
- ・ コンビンサー体験等による全席シートベルト着用の徹底
- ・ 運転適性検査、実車や運転シミュレータ等を活用した個別指導の徹底

キ 恒常的な安全指導の推進

- ・ 朝礼時の3分間スピーチ
- ・ 防衛運転の励行
- ・ ヒヤリ・ハット体験の発表
- ・ 社内放送等を活用したタイムリーな交通安全一口広報の励行
- ・ 広報紙、チラシ等を発行した安全情報の共有化
- ・ エコドライブ活動の推進

ク 各種表彰の実施

#### (2) 道路交通法の一部改正の周知徹底（平成29年3月12日施行）

ア 高齢運転者に係る臨時認知機能検査等の導入及び更新時講習制度の改正等

イ 準中型免許の新設

(3) 安全運転管理モデル事業所活動の推進

警察署長・地区協議会長連名による「安全運転管理モデル事業所」として110事業所(機関誌AAKK10月号に掲載)を委嘱して安全教育、安全活動等を計画的に推進した。

(4) 安全運転管理者未選任事業所の発見、選任及び入会の勧奨

警察本部と連動し、安全運転管理者等未選任事業所の発見活動において、四半期毎に優秀な成績を収めた地区協議会を表彰し、未選任事業所の一掃を図った。

## 2 通勤時のマイカー事故防止対策の推進

(1) マイカーの掌握と指導の徹底

ア マイカー保有者の確実な掌握と運転免許証、車検証及び保険加入状況の確認

イ 自主性を尊重した交通安全指導・教育の推進

ウ 通勤経路マップの提出による危険箇所の指導

エ 「通勤事故防止3か条」の指導

オ 通勤車両の不正改造、タイヤ、車両整備状況等の点検の実施

カ 出退社時における全席シートベルトの着用指導の実施

キ 運転中の携帯電話使用禁止の徹底

ク 夜間の通常走行の基本はハイビームであることの徹底

ケ 長期休暇前の安全運転指導の徹底

(2) ドライバークラブの結成と活動の強化

ア クラブ員で選出したリーダーの統率による活動の推進

イ 自主的な交通安全啓発活動の推進

ウ 優良運転者表彰制度を活用した表彰の実施

エ ドライバークラブ未結成事業所に対する結成の促進

(3) 高齢者の事故防止対策の推進

ア 高齢従業員に対する運転シミュレーターを活用した交通安全教育、ドライブレコーダーを活用したシニアドライバースクールの実施

イ 健康状態等を踏まえた交通安全教育の実施

ウ 身体機能の変化や夜間等に潜む危険性を理解させるための参加・体験・実践型の交通安全教育の実施

エ 運転に問題のある高齢者に対する運転免許証の自主返納の促進

オ 高齢者及び高齢運転者標識を取り付けた自動車への保護意識の徹底

- (4) ヤングドライバー等に対する安全教育の強化
- ア 人や環境に優しい運転の徹底
  - イ ライダースクール等実技指導を中心とした交通教室の開催
  - ウ 運転適性検査の実施
  - エ 二輪運転者クラブの結成促進
  - オ 安全運転実技研修施設における訓練の促進
  - カ エコ&セーフティ100 日間無事故・無違反運動の参加促進
- (5) 被害軽減対策の推進
- ア 全席シートベルト着用及びチャイルドシートの使用の徹底
  - イ 二輪運転者に対するヘルメット、プロテクター、エアバッグジャケットの着用促進
  - ウ 自転車利用者に対するヘルメット着用の促進
- (6) 飲酒運転根絶に向けた対策
- ア 飲酒運転根絶の周知徹底と職場環境の構築
    - ・ 飲酒運転を絶対に許さない職場の構築
    - ・ 「飲酒運転は犯罪」との規範意識の確立
    - ・ 飲酒運転根絶宣言の実施
  - イ 飲酒運転を助長する環境の根絶
    - ・ キーの保管及びハンドルキーパーの指定と実践
    - ・ 運転代行サービスの利用促進
  - ウ 飲酒運転周辺3罪（酒類提供、車両提供、同乗）の根絶
  - エ 危険ドラッグ使用運転の根絶
- (7) 自転車の安全利用の促進
- ア 自転車運転者講習制度の周知徹底
  - イ 自転車安全利用5則の周知促進
    - ・ 自転車は車道走行が原則、歩道走行は例外
    - ・ 車道は左側通行
    - ・ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
    - ・ 安全ルールを守る
      - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
      - 夜間はライトを点灯
      - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
  - ウ 事業所レベルでの自転車教室の開催

(8) 交差点の通行方法の周知に向けた交通安全教育の推進

ア 事業所主体の従業員家族を含めた幅広い年齢層に対する参加・体験・実践型の交通安全教育の推進

イ 参加・体験・実践型の女性交通教室の開催

3 地域と連携した安心・安全活動の推進

(1) 交通安全運動の推進

警察、関係機関・団体及び地域と連携し、地区あるいは事業所単位の交通安全活動を積極的に展開した。

ア 四季の交通安全運動

(ア) 春の全国交通安全運動(4月6日(木)～4月15日(土)までの10日間)

- ・ 機関誌 A A K K 4月号で広報
- ・ 立看板「ルール無視 子どもが見てる その行動」 10,777 本作製
- ・ 活動結果を機関誌 A A K K 7月号で紹介

(イ) 夏の交通安全県民運動(7月11日(火)～7月20日(木)までの10日間)

- ・ 機関誌 A A K K 7月号で広報
- ・ 立看板「スマホ見る その一瞬が 事故のもと」 10,289 本作製
- ・ 活動結果を機関誌 A A K K 9月号で紹介

(ウ) 秋の全国交通安全運動(9月21日(木)～9月30日(土)までの10日間)

- ・ 機関誌 A A K K 9月号で広報
- ・ 立看板「ありがとう 早めの点灯 思いやり」 10,759 本作製
- ・ 活動結果を機関誌 A A K K 12月号で紹介予定

(エ) 年末の全国交通安全運動

(12月1日(金)～12月10日(日)までの10日間)

- ・ 機関誌 A A K K 12月号で広報
- ・ 立看板「ムチャするな ジカンにゆとり ココロのよゆう」  
10,778 本作製

(合計 42,603 本制作)

- ・ 活動結果を機関誌 A A K K 2月号で紹介予定

イ 交通安全強調の日

各季の運動とは別に、次の交通安全活動を推進した。

(ア) 交通事故ゼロの日 毎月10日、20日、30日

(イ) 高齢者を交通事故から守る日・週間 毎月30日(2月は末日)

高齢者交通安全週間 9月14日(木)～9月20日(水)

(ウ) 自転車・二輪車の安全利用 自転車・二輪車の安全利用の日 毎月10日

自転車・二輪車安全利用月間 5月

バイクの日 8月19日(土)

## ウ 交通安全スリーS運動の推進

交通事故を未然に防ぐために必要な要素である「ストップ・スロー・スマート」の交通安全スリーS運動を促進した。

## エ ライト・オン運動（夕暮れ時の前照灯早め点灯運動）

(ア) 点灯時刻の目安（日没時間のおおむね1時間前）

(イ) 県内一斉ライト・オン関所 9月22日（金）午後5時から30分間

## オ ハンド・アップ運動

- ・ 歩行者は、手をあげドライバーに横断することをアピールする。
- ・ ドライバーは、思いやりの気持ちをもって、横断者の手前で止まる。
- ・ 歩行者は、ドライバーに目と目を合わせて、感謝の気持ちを伝える。

## カ 全ての座席のシートベルト・チャイルドシート着用徹底年間運動

(ア) シートベルト・チャイルドシートの日 毎月20日

(イ) シートベルト・チャイルドシート着用徹底強化旬間

2月11日（土）～2月20日（月）

6月11日（日）～6月20日（火）

11月11日（土）～11月20日（月）

(ウ) 県内一斉シートベルト・チャイルドシート関所

2月20日（月）（午前8時～10時までの内の1時間）

6月20日（火）（午前8時～10時までの内の1時間）

11月20日（月）（午前8時～10時までの内の1時間）

## キ 飲酒運転の根絶

(ア) 飲酒運転根絶の周知徹底と広報活動

「飲酒運転四（し）ない運動」（運転するなら酒を飲まない。酒を飲んだら運転をしない。運転する人に酒をすすめない。酒を飲んだ人に運転させない。）の周知及び広報を実施した。

(イ) 飲酒運転を根絶する環境の醸成

事業主、安全運転管理者等が中心となって、飲酒運転を助長することのない職場環境の醸成を図った。

a 飲酒を伴う会合等には車を運転して行かないよう指示の徹底を図った。

b ハンドルキーパー運動の推進や運転代行サービス等の利用を促進した。

(ウ) 飲酒運転根絶の日・飲酒運転根絶強調月間

a 飲酒運転根絶の日 毎月第4金曜日

b 飲酒運転根絶強調月間 12月

## (2) 街頭活動等の推進

- ア 各季の交通安全運動、交通事故死ゼロの日等を中心とした立哨活動及び交通安全キャンペーンなどを推進した。
- イ 立哨活動に当たっては、学童の通学保護にも配慮した。
- ウ 地域住民との交流会、他地区視察、研修会等を実施した。

## (3) ボランティア活動の推進

- ア 駐車場周辺道路や道路標識、カーブミラー等のクリーン作戦を実施した。
- イ 子供や高齢者等交通弱者に対する交通安全ボランティア活動を実施した。
- ウ 名刺の裏面にボランティア活動を記載した「名刺両面作戦」を推進した。

## (4) 赤色回転灯の設置促進

地域の安心・安全に寄与するため設置を促進した。

# 4 ハイレベルな交通安全意識と運転行動

## (1) 3 S + 3 Hの実践

- ア 「交通安全スリーS運動」を企業・事業所内で推進し、その実践と浸透を図った。
- イ 夜間の通常走行の基本は「ハイビーム」であることを徹底し、実践させた。
- ウ 「ハンド・アップ運動」及び「反射材の着用運動」を推進し、ドライバーと交通弱者の双方の立場を踏まえた安全意識の高揚を図った。
- エ 春の交通安全県民運動用立て看板のモチーフにスリーSを使用した。

## (2) 思いやり意識の高揚

- ア 子どもや高齢者に対する「思いやり運転」の高揚を図る運転者教育を推進した。
- イ 交通弱者に対する保護意識の醸成を図った。
- ウ 新入社員に対する交通安全教育、人間教育を実施した。
- エ 標識を表示した自動車に対する保護義務を周知徹底した。

## (3) 交通マナー向上活動の推進

- ア 無理な交差点への侵入や進路変更等の迷惑運転の禁止を指導した。
- イ 制限速度の遵守等の模範運転を奨励した。
- ウ ドライバー、自動車利用者が守るべき「交通マナー向上五則」を周知し、実践を指導した。

## 第2 一般業務の推進状況

一般業務の推進状況は、次のとおりである。

### 1 会議等

#### (1) 安全運転管理事務担当者連絡会議

- ア 日 時 4月25日(火)午前10時30分  
イ 場 所 名古屋市都市センター  
ウ 議 事 平成29年度安全運転管理業務の説明  
当面の諸問題

#### (2) 第1回理事会・社員総会

- ア 日 時 5月16日(火) 理事会～午前10時30分  
社員総会～午前11時  
イ 場 所 名鉄ニューグランドホテル  
ウ 議 事 平成28年度事業報告・収入支出決算報告  
役員の退任及び選任

#### (3) 会長・副会長会議

- ア 日 時 8月16日(水)午後5時30分  
イ 場 所 名古屋マリオットアソシアホテル  
ウ 議 事 創立50周年記念事業への取組(進捗状況)  
業務推進状況について

#### (4) 創立50周年記念行事

- ア 日 時 11月15日(水)午後5時00分  
イ 場 所 名鉄ニューグランドホテル

#### (5) 平成30年愛知県交通安全県民大会

- ア 日 時 平成30年1月12日(金)午後1時30分  
イ 場 所 愛知芸術文化センター

#### (6) 第58回交通安全国民運動中央大会(分科集会、本会議)

- ア 分科集会(企業部会)  
(ア) 日 時 平成30年1月18日(木)午後1時  
(イ) 場 所 グランドヒル市ヶ谷  
イ 本会議  
(ア) 日 時 平成30年1月19日(金)午後2時  
(イ) 場 所 文京シビックホール 大ホール

### 2 機関誌の編集発行

機関誌AAKKを180,000部(月平均15,000部)発行した。

### 3 調査研究

警察本部交通部の交通事故関係データを分析検討し、機関誌 AAKK に掲載したほか、安全運転管理講習会等の資料として活用した。

### 4 i ネットシステムによる交通情報等の提供

- (1) 警察本部交通部と協力、連携して交通情報等をネット登録事業所に提供した。
  - ・ 交通情報提供数 64 本
  - ・ 提供事業数 1,041 事業所
- (2) 愛知県知事による交通死亡事故多発警報の発令に際しては、i ネットにより情報提供したほか、各地区協議会と連携し、強力な取組を推進した。

### 5 交通安全教育用DVDの貸出（29年度購入10本）

交通安全教育用DVD180本を備え付け、無料貸出しを実施した。

- ・ 利用事業所 616 事業所
- ・ 利用本数(延) 918 本

### 6 エコ&セーフティー100日間無事故・無違反運動の実施

- (1) 若者によるマイカー事故等の防止を目的として、7月11日(火)から10月18日(水)までの100日間、無事故・無違反運動に参加361チーム(3,375人)で実施した。

達成チームと個人を賞揚するため、愛知県警察本部交通部長、愛知県安全運転管理協議会長の連名表彰式を12月5日(火)アイリス愛知で実施した。

チーム	参加		達成		達成率
若者(1チーム5人)	47チーム	235人	37チーム	185人	78.7%
一般(1チーム10人)	314チーム	3,140人	223チーム	2,230人	71.0%
計	361チーム	3,375人	260チーム	2,415人	72.0%

注：若者とは、16才以上24才以下

- (2) 「エコ&セーフティー100日間無事故・無違反運動に参加して」の感想文(12人)を機関誌 AAKK に掲載して交通安全意識の高揚を図った。

### 7 運転適性検査指導者講習会の実施

#### (1) 運転適性検査指導者講習会の開催

10月11日(水)・12日(木)の両日、愛知県自動車会館において講習会を開催した。(57人受講)

## (2) 事業所における運転適性検査の実施

資格認定を受けた運転適性検査指導者による「警察庁方式K-2型」の運転適性検査は、今年度 68 事業所において 14,157 人を対象に実施され、運転適性診断票に基づいて個人指導の充実が図られた。

## 8 表 彰

### (1) 平成 29 年優良安全運転管理者等表彰式

5月25日(木)愛知県女性総合センター(ウィルあいち)

#### ア 愛知県警察本部長・愛知県安全運転管理協議会長の連名表彰

- ・ 優良安全運転管理協議会 5 協議会
- ・ 優良安全運転管理指導者等 9 名
- ・ 優良安全運転管理者等 150 名
- ・ 優良安全運転管理事業所 160 事業所
- ・ 優良自動車運転者 154 名

#### イ 中部管区警察局長・中部交通安全協会協議会長の連名表彰

- ・ 優良安全運転管理協議会 3 協議会
- ・ 優良安全運転管理者等 14 名
- ・ 優良安全運転管理事業所 12 事業所

### (2) 平成 29 年交通安全功労者等表彰式

9月14日(木)愛知県女性総合センター(ウィルあいち)

#### ア 交通栄誉賞「緑十字銅賞」

- ・ 交通安全功労者 33 名
- ・ 優良安全運転管理者 63 名

#### イ 中部管区警察局長・中部交通安全協会協議会長の連名表彰

- ・ 交通安全功労者団体 1 団体
- ・ 交通安全功労者 13 名

### (3) 優良ドライバー表彰(通年表彰)

#### ア 愛知県警察本部交通部長・愛知県安全運転管理協議会長の連名表彰

- ・ 優良運転者 特賞 259 名
- ・ 優良運転者 金賞 404 名

#### イ 警察署長・地区協議会長の連名表彰

- ・ 優良運転者 銀賞 357 名

#### ウ 事業所の長の表彰

- ・ 優良運転者 銅賞 420 名

- (4) 愛知県交通安全推進協議会長表彰(県知事・1月12日(金))
- ア 交通安全功労者 1名
  - イ 優良安全運転管理協議会 2協議会
  - ウ 優良安全運転事業所 3事業所
- (5) 警察庁長官・全日本交通安全協会会長連名表彰(1月19日(金))
- ア 交通栄誉章
    - (ア) 緑十字 金章 2名
    - (イ) 緑十字 銀章 2名
    - (ウ) 緑十字 銅章(9月15日(木)表彰) 96名
  - イ 優良安全運転管理協議会 1協議会
  - ウ 優良安全運転事業所 5事業所
- (6) 愛知県警察本部交通部長・愛知県安全運転管理協議会会長の連名表彰  
(12月5日(火))
- エコ&セーフティ100日間無事故・無違反運動 260チーム

### 第3 法定講習受託業務の推進状況

法定講習受託業務は、次のとおり推進した。

#### 1 講習科目及び講師

- (1) 管内の交通事故の現状と対策  
所轄警察署長及び交通課長
- (2) 安全運転管理講座
- (3) 部外講師による講話  
弁護士 宮寄良一 氏ほか 12名
- (4) 安全運転管理者選任事業所の交通死亡事故の発生状況等  
当協議会講師

#### 2 講習会開催状況

	安全運転管理者	副安全運転管理者
開催回数	59回	12回
管理者数	19,758人	5,610人
受講者数	18,905人	5,301人
受講率	95.7%	94.5%

